種畜証明書の書換交付

医院 清水整形外科

倉吉市宮川町一五五

十一月十六日昭和三十三年

 \mathbb{Z}

在

指定年月日

別乙甲 表表の、

名

険医療機関及び保険薬局

朝倉歯科医院

♦告示

Ħ

次

薬局を指定した。 第一項の規定により、

次のように保険医療機関及び保険

昭和三十四年一月十六日

鳥取県知事

石

破

朗

付要綱・一年度干害応急対策事業費補助金交職員の定数配分に関する告示の廃止・保険医、保険薬剤師の登録・保険医療機関及び保険薬局の指定・

昭和四年四月十五日第三団郵便物認可保週火、金曜日発行(但休日に当るとは翌日)

更鳥収県市町村職員共済組合会の招集期日の変保育専門学院の学生募集要項保育専門学院の学生募集要項市町村農業共済組合専任職員資格試験市町村農業共済組合専任職員資格試験 議員の当選者

山田薬局

"

法勝寺七〇

一月一日

堀江〃

目一六九 富士見町二丁

十一月三日

一月十日

◇雑報

◇公告

家畜人工授精師の免許種畜の廃用

鳥取県告示第九号

告

示

年法律第七十号)

第四十三条ノ五

健康保険法 (大正十

健康保険法(大正十一 鳥取県告示第八号 年法律第七十号)第四十三条ノ三

田

事

業

名

費

E

経

别

表

第五

との要綱の規定により書類を提出する場合は、

副二部とする。 類の様式は、 第四

規則第十八条の規定に基く

実績報告書及び添付書

その提出部数は

Œ.

別記様式第三号と

号及び別記様式第二号とす

る。

策事業 干害応急対

工.

事

費

そ準水

のず路市

経る工町

費用 计 が水さ

五確く土

方保井地円の工改

以た、良

登録をした。 第

氏 薬師寺鄭麿 名 一住 発展及び保険薬剤に

春吉

町一○ 町 七 〇 市 法勝寺

鳥医六七九

鳥薬一

和三十四年一月十六日 和三十三年十二月二十五日限 破 り

鳥取県告示第十

鳥取県告示第十号

は 特例に関する条例の規定に基き 昭和三十三年十月鳥取県告示第五百十四号 昭 知事が別に定める人数) 廃止する (職員定数の

鳥取県知事

石

训

第三

十四 月三

_ 八日三年 第

月二十三日 等交付規則

おりとする。

第二

出部数は、 正副二部 ٤ その 添付書類で 彭 る事業計 ように定める。 和三十三年度干

和三十四年

鳥取県知事 石

朗

和三十三年度干害応急対策事業費補 破

知事は、 交付要綱 昭 和三十三年発生干害応急対 助 策 金 事業に要

地改良区、農業協同組合又は共同施行者に補助金を交 以下「規則」という。 の定めるところによる。 付するものとし、 する経費に対し、 第一に規定する経費及びその 留 和三十二年四月鳥取県規則第二十二号。 その交付に関しては、 予算の範囲内にお $\overline{}$ の規定によるほか、 補 **助率** いて、 鳥取県補助金 は ili 别 との 町 表 村、 要綱 0 土

画書及び収支予算書の様式は、 規則第五条の規定に基く 補助金 それぞれ別記様式第 0) 変付 耳 請書 ō 提

該事業の施行区域の属する市

町

村

長及び耕地

事務所長

を経由しなければならな

15

の要綱は、 昭和三十四年 月十六日か 5 施行する。

ح

要、協す機同 る械組 経の合 費賃が で借行 ・そな 団のう 地他揚 ごこ水 とれ機 に等工

ごこ揚 上め仮区 にら機 ののし又 で工 も事めは そ準い の業切農 のず水 に工業 経る路 費用工 が水、 五確さ 万保く 円の井 以た工 上め のの仮 も事し の業め に切 要工.

にのとをれ械に 限干に自らへ係 うらのボる も害そ使附1揚のにれ用属リ水 と備ぞす品ン機すえれるのグへ るてそ場購専揚 引の合入用水

五割

六割五分

六割五 分

補 助

費

率

する板の 共同

費賃施で借行

そに団の係

地他る

続経はに動機

き費団要力専市

管が地す機用町

理五ごるを動村す万と経含力、

る円に費む機士

つのるら電ン又で、場の気、は

は農業協同組合に 場合は大し、今後で 大大は、大者でよる 大大し、今後で 大大し、今後で 大大し、今後で 大大し、今後で 大大し、今後で 大大し、今後で 大大し、今後で 大大し、今後で 大大し、今後で

昭和34年1月16日

機械購入費

保

師

番登録の

記

号号

登録年月

H

所

昭和三十四年一月十六

日

ょ b 次 0

項の規定に

鳥取県知事

石

剆

破

よう K 保

険医、

保

険薬剤 師 0

0) 昭

一月十六 H

別記樣式第1 団地名 昭和33年度干害応急対策事業の内容及び経費の配分 所在地 工何何小 Н 蹔 # mili 費何何 Ш ے Н く 非路: HH: 蓎 事業量 事業費 県補助金円円 忆 福助率 市町村費 佖 ルの街 田 実施期間 自至 典 月月 止石数 滅產防 摘要

電燃 力料費 諸 雑 '及び 費 干害応急対策事業を実施するために必要な事業主体 円に除が揚 以係く補水上る。助機 にルご入 係ンとに共 る揚に要同 で燃しのの も水・す施の機五る行 あ料に対燃 る費つ象料 場及いと費 にに万額にあ係円へ係 合びてな及 つる以自るても上ら揚 に電のるび 限力反千電る料当害力 はのの使水そに場用機 も金経応料 のの費急金と反へ対 のあ合する場 割て、た水にはうめ機 す当補策た る経助事だ 。費金業し 相そちの専 相当する経費 での五割、その他の揚v いものに限る。)が、H のものに限る。)が、H のものに限る。)の のものに限る。)の と額へ のを燃団 合除料地 計く費ご及と がしびに 一と電・当力そ Ö 維費 二該料の 〇団金経 派 イ団の ○地を費 機カ地購 つ購業土た い入協地だ 六割 大 割 割 てに同改し Ŧi. $\mathcal{I}_{\mathbf{i}}$ は係組良、五る合区市 割もの又町 の機は村 に械農

昭和34年1月16日 金曜日 鳥 取 県 公 報 第2987号 6

別記様式第2号

昭和33年度干害応急対策事業収支予算(又は収支精算)

1. 収入の部

区	分	本年度予算額 (又は本年度精) (算額	(又は本年度 予) 算額	摘	要
県 補 市 町	助 金 村 費	円	円 ·	內訳 一般歳入 地元負担金	円円
1	 H				

2. 支出の部

区	分	本年度予算額 (又は 本年度精) 算額	(又は本年度予) (算額	摘	要
干害応急	対策事業費	FJ	円		
1	事 人 費 料 費 難				

予算議決(又は予算議決予定)

月 日

(収支精算の場合)

3. 県補助金精算

区	分	補 助 金 交付決定額	精算事業費 総 額	補助率	精算補助金額	摘	要
		円	円	%			
				-			

昭和34年1月16日 金曜日 鳥 取 県 公 報 第2987号 昭三三鳥取一第五一号種畜証明書番号 次の種畜は廃用された。 鳥取県告示第十四号 昭和三十四年一月十六日 昭和三十四年一月十六日 日 名の出 号 **黒毛和種** 鳥 収 取 鳥取県東伯郡北条町 県 知 知 **養** 者 住 石 **7**i 所 岩垣義雄 氏名 鳥取県東伯郡北条町

新飼養者住

所

氏

岩垣実憲

種畜証明書番号

類

餇

者

住

氏

名

音

鳥取県東伯郡東伯町

倉吉市古川沢

西 斉

幸

尾 谷

人 晃 松

第2987号 10 金曜日 鳥 取 県 昭和34年1月16日 公 報 免 鳥取県告示第十五号 家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第十六条の規定により、 第四六七号 第四六八号 昭三三鳥取一第六〇号 家畜人工授精師免許の部 許 昭和三十四年一月十六日 番 号 第四一号 第八〇号 家畜の種類を行れて業務を行れ 全家畜 な師らと 大 小 良 名 浜 山号 錦 鹿児島県薩摩郡薩摩町中津川二、 鳥取県岩美郡国府町大字町屋四〇二ノニ 鳥 黒毛和種 住

収

県

知

事

石

破

DI

次のとお

り家畜人工授精師の免許をした。

八二七

E

実 光

金

谷 畄 所

氏

名

昭和三十三年度市町村農業共済組合専任職員資格試験を のとおり実施する。 公

告

昭和三十四年一月十六日

鳥取県知事 71 破

训

試験の期日及び場所

(--) 期日 昭和三十四年二月二十六日、二十七

H

(=)場所 鳥取市、米子市

ただし、応募人員のつごうにより鳥取市一箇所と した場合は、あらかじめ出願者に通知する。

(三) 試験場及び試験時間については、 別途受験票に記

載の上交付する。

受験資格

る髙等学校 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号) 中等学校令(昭和十八年勅令第三十六号) 旧実業学校令 以下 「新制髙等学校」という。 C明治三十二年勅令第三十 による 叉は によ

> 込の者 課程を修める者のうち試験実施年度末までに卒業見 の農業科卒業以上の資格を有する者及び当該 による実業学校 以下 「旧制中等学校」と

度末までに修了見込の者 これと同等以上の資格を有する者を入学又は入所資新制高等学校又は旧制中等学校を卒業した者及び 格とする教育機関にお した者並びに当該課程を修める者のうち試験実施年 いて農業に関する課程を修了

る団体において、農業技術指導員の経験を有する者五箇年以上国、地方公共団体その他法人格を有す

農業改良普及員の資格を有する者

(五) 当該課程を修める者のうち、 卒業見込の者 試験実施年度末までに

その他知事が適当と認めた者

Ξ

受験希望者は、 次の書類を経済部農政課に提出

す

21

校又は旧制中等学校卒業以上の資格を有する者及び事務職員にあつて、日口日四のほか、新制高等学

出願手続

ること。

受験願書(様式一) 履 歴 書 (様式二)

第2987号 12

3

受験資格者たることを証明する書類

受けたいので、

関係書類を添えて出願します。

農業共済組合専任(抜術)職員の資格試験を(黒取市)で

年

月

日生

名

様式一

(日本標準規格B5)

験

願

氏(ふりがな)

様式二 (用紙和紙)

月

日

氏

名

(FI)

鳥取県知事

歷

割

本

現住所

歷

学

氏(ふりがな)

月

年

日生 名

募集人員

募集要項

職

歴

右のとおり 賞 ヶ相違あり 罰

ません H

氏

名

(P)

要項によつて実施する。 昭和三十四年度鳥取県立保育専門学院の学生募集を次の

昭和三十四年一月十六日 鳥取県知事 石

破

朗

昭和三十四年度鳥取県立保育専門学院学生

昭和三十四年四月入学の第一学年学生 受験資格 約三十五人

(1)る髙等学校を卒業した者、 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)によ 旧中等学校令(昭和十八

水稲、陸稲、 任意共済事業 麦栽培技術

土壤、肥料

栽桑、桑樹病虫害 病虫害防除

育蚕、蚕体、 病理

養蚕一般

家畜、飼育、 管理、 生理衞生

鳥取県公報

受験願書の受付

要な事項を通知する。

対しては、受験票を交付するとともに試験実施に必

受験願書を受理し、受験資格があると認めた者に

金曜日

(-)

筆記試験は、

次の項目について行う。

試験は、筆記試験及び口述試験とする

Ŧ.

試験方法

昭和三十四年一月二十日から二月五日まで

農業気象

文

六 (=)試験合格者については、試験終了後一箇月以内に県 口述試験は、 社会常識及び人物考査とする。

公報にその氏名を発表するとともに、 合格証を交付す

る。

昭和34年1月16日

会計経理

農業共済団体組織 農業災害補償法

農作物共済事業

家畜共済事業 蚕繭共済事業

有すると認定された者

た者又は文部大臣においてこれと同等以上の資格を

第2987号 14

(口)

昭和三十二年度以前の高校卒業者は

一般数学、解析工、

解析』、

幾何の

5

(1)

外国語 数

英語の一科目

Ξ

二年以上児童の保護に従事した者

満十八才以上の者であつて児童福祉施設において

(1)

学科試験

(髙等学校卒業程度の学力に

0

15

7

行

年勅令第三十六号)

ブ ン

器楽―バイエル六十四

番までより指定

身体検査 人物考查 (保健所において行つた身体検査書によ (面接試験)

(3) (2)

る。)

応募手続

(1) 入学願書(学院所定の用紙)

(2) 履歴書 (学院所定の用紙)

受験資格を証明する書類 戸籍抄本

格認定書写又は「二年以上児童の保護に従事した」 最終学校の卒業又は卒薬見込証明書、

文部大臣の資

数学』、数学』のうち一科目を選ぶ ち一科目を選ぶ。 昭和三十三年度髙校卒業者は数学Ⅰ、

筆記試験 ……楽典 国語甲の一科目

(=)(1)

玉

語 会

一般社会の一科目

身体検査書(保健所において行う学院所定の身体

(6)

検査書に限る。)

(7)最近三か月以内に撮影した正面上半身名刺型二枚 真

第2987号

裏面に撮影年月日及び氏名を明記すること。

注 (1) 信用切手同封のうえ直接学院へ請求のこと。 (2) (6)に定める用紙を必要とするときは、 返

昭和三十四年二月十日 から二月二十五日まで

(当日

0

Ŧi. 願書受付期間

金曜日 鳥 取 県 公 報

倉吉市海田三一九の一 鳥取県立保育専門学院内教務

部入学試験係

消印ある者は有効) 願書提出先

七 試験期日及び試験場

15 昭和34年1月16日

(2) (1) 試験期日 昭和三十四年三月七日

八日

٦

鳥取県立保育専門学院 (山陰線上井駅

徒歩約十分)

入学志願者は次の書類を提出のこと。

ととを証する施設長の証明書

最終学校の成績調書

昭和三十四年三月中旬 合格者発表

の予定・

九

受験手数料

三百円

(1)

八

又は鳥取県収入証紙小売さばき所から購入のとと。) 「鳥取県収入証紙 (もよりの山陰合同銀行本支店

を入学願書にはりつけ消印しないこと。 既納の手数料は、 いかなる理由があつも還付しな

0

(2)

+

(1) その他 入学願書等の書類を郵送するときは、「入学願書

封筒(応募者の住所氏名を表記すること。 在中」と朱書し、必ず書畄便とするとともに返信用)に切手

(書畄便とすること。)をはりつけ同封のこと。

(2) 学院所定の「入学試験受験票」に受験者氏名を明 写真 (前記17の写真の一枚) をはり、 願書と

(3) 名及び生年月日 児童福祉施設在職証明書には、 のほか 施設の位置、 本籍、 現住所、氏 勤務期

ともに送付すること。

 17	昭和34年1月16日	金曜日	鳥	取	県	公	報	第	0 5298	05 行号	92
							第七区	第六区	第五区	第四区	
	· .					江府町	会見町	赤碕町	智頭町	国府町	境港市
						宇田川 正	清川嘉	森	檀原	青 木 廉	福田繁
						lijî	治	進	博	治	雄
											-

3. J	1987月	第2		報	7	公	県	取	鳥	日	金曜	1	16	年1月	Д343	昭木	
	雜報	ロニー四手等一可且分次の内型へに「中で	利三十四年第一回総合会の指集(昭和三十四年)	日公告)期日を次のとおり変更する。		和三十四年一	鳥取県市町村職員共済組合	理事長 野 坂 窓 治	時 一月二十一日 午前十	義耳頁 受更な	事功。多多力		鳥取県市町村職員共済組合組合会議員の任期満了に伴う	選挙の結果、次の者が当選した。	昭和三十四年一月十六日	鳥取県市町村職員共済組合	理事長 野 坂 寛 治
選挙区	第一区	第二区	第三区	等 () []	第匹区	Ŧī.	第六区	第七区	第八区	第九区	第十区	二市町	選挙区	第一区		第二区	第三区
所属市町村名	鳥取市	倉吉市	子	<u> </u>	港	美	家	谷	三朝町	日吉津村	根雨町	長以外の組合	所属市町村名	鳥取市		倉吉市	米子市
Æ	入	早.	野	! !	足	石	岸	11	坂	Ш	Ш	側	氏	村	[]]	田	東.
14	江	Ш			77				出	内	上			Ŀ	根		гþа
名	五甲	忠			ęt-								名		逋:		重加
名	昶	忠篤			実				雅	英叨	<u>河</u>		名	喜 助	基		勳
	所属市町村名 氏	我 第一区 鳥 取 市 入 江 選挙区 所属市町村名 氏 名	第二区 倉吉市 早川 忠	Time Time	(A) 期日を次のとおり変更する。 (A) 対 (A) が (A)	## 報 報 第二区 境 港 市 足 立 第二区 倉 吉 市 早 川 忠和三十四年第一回組合会の招集(昭和三十四年一月六 第三区 倉 吉 市 早 川 忠第一区 鳥 収 市 入 江 選挙区 所属市町村名 氏 名	第五区 岩美町 石 河 大 2000 第五区 岩美町 石 河 大 2000 第一区 鳥 取市 入 江 2000	雑 報 報 第二区 郡家町 岸本政 雑 報 報 第三区 第三区 <td>雑 報 報 第二区 青谷町 中田 五区 第二区 市町村名 人工 雑 報 報 第二区 第三区 第三区 第三区 第三区 第三区 本 可 大 曜和三十四年7月十六日 第三区 第三区 米子市 野 坂 寛 第二区 第二区 第二区 第二区 本 政</td> <td>## *** ***</td> <td> 雑 報 報 報 第九区 日吉津村 山 内 英和三十四年第一回組合会の招集(昭和三十四年一月六 第二区 鳥 取 市 入 江 第一区 第二区 第一区 第二区 第三区 第三</td> <td>## ## ## 第一区 根雨町 川上 武一 第一区 優別市町村名 氏 名 第一区 根雨町 川上 武一 第一区 変更なし 第一区 高 市 早 川 忠 第二区 第二区 高 市 早 川 忠 第二区 第二区 お 第二区 高 市 早 川 忠 第二区 第二区 お 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第</td> <td>## 報 報 第一区 鳥 取 市 入 江 第一区 根 雨 町 川 上 武一 第十区 日 市 町 板 出 雅 田 田 玉 田 田 玉 田 田 玉 田 田 玉 田 田 玉 田 田 玉 田 田 玉 田 田 田 玉 田</td> <td>雑 報 報 報 報 名 財目を次のとねり変更する。 第二区 第二区 高市村長以外の組合員側 関目を次のとねり変更する。 第二区 第二区 高市村長以外の組合員側 関目を次のとねり変更する。 第二区 第二区 高市市 早川 上二十四年一月六 関目を次のとねり変更する。 第二区 第二区 書前 上二日 中回 上二十分 事項 変更なし 第二区 書前 上二日 中回 上二十分 事項 変更なし 第二区 書前 上二日 中回 上二十分 事項 変更なし 第二区 日吉津村 山内 英 第二区 居市町村長以外の組合員側 二十四年 中面 上武一 第二区 居市町村長以外の組合員側 二市町村長以外の組合員側 上武一 二市町村長以外の組合員側 上武一 2日本政 第二区 所属市町村名 氏 名 2日本政 第二区 所属市町村名 氏 名</td> <td>## 報 報 第一区 鳥取市 村上 喜 第一区 鳥取市 村上 喜 第一区 鳥取市 村上 喜 第一区 高市町村名 氏 名 東京町 村職員共済組合 第二区 倉 吉市 早川 忠 第二区 着 吉市 早川 忠 第二区 新田 下町村長以外の組合員側 出 雅 第一日 古神村職員共済組合組合会議員の任期満了に作う 第二区 病 市町村名 氏 名 第二区 病 市町村名 氏 名</td> <td>## ## ## ## ## 第一区 鳥取市 八 江 第二区 高市町村名 氏 名 第二区 一島 取市 日 田 長 野 坂 寛 第五区 第二区 高 吉 市 早 川 忠 第五区 新田を次のとおり変更する。 第二区 高 吉 市 早 川 忠 第五区 新田 を次のとおり変更する。 第五区 第五区 岩 美町 石 河 大 第五区 青 谷町 中 田 玉</td> <td>## ## ## ## 第二区 倉 吉 市 田 民 義 四和三十四年第一回組合会の招集(昭和三十四年一月六 第三区 2 吉 市 甲 川 忠 昭和三十四年第一回組合会の招集(昭和三十四年一月六 第三区 2 5 吉 市 甲 川 忠 昭和三十四年第一回組合会の招集(昭和三十四年一月六 第三区 2 5 吉 市 甲 川 忠 明市町村職員共済組合組合会議員の任期満了に作う 第二区 1 5 下町村長以外の組合員側 2 5 第一区 1 5 下町村長以外の組合員側 2 5 下町村民以外の組合員側 2 5 下町村長以外の組合員側 2 5 下町村長以外の組合員側 2 5 下町村区 1 5 下町 1 5 下町村区 1 5 下町 1</td>	雑 報 報 第二区 青谷町 中田 五区 第二区 市町村名 人工 雑 報 報 第二区 第三区 第三区 第三区 第三区 第三区 本 可 大 曜和三十四年7月十六日 第三区 第三区 米子市 野 坂 寛 第二区 第二区 第二区 第二区 本 政	## *** ***	雑 報 報 報 第九区 日吉津村 山 内 英和三十四年第一回組合会の招集(昭和三十四年一月六 第二区 鳥 取 市 入 江 第一区 第二区 第一区 第二区 第三区 第三	## ## ## 第一区 根雨町 川上 武一 第一区 優別市町村名 氏 名 第一区 根雨町 川上 武一 第一区 変更なし 第一区 高 市 早 川 忠 第二区 第二区 高 市 早 川 忠 第二区 第二区 お 第二区 高 市 早 川 忠 第二区 第二区 お 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	## 報 報 第一区 鳥 取 市 入 江 第一区 根 雨 町 川 上 武一 第十区 日 市 町 板 出 雅 田 田 玉 田 田 玉 田 田 玉 田 田 玉 田 田 玉 田 田 玉 田 田 玉 田 田 田 玉 田	雑 報 報 報 報 名 財目を次のとねり変更する。 第二区 第二区 高市村長以外の組合員側 関目を次のとねり変更する。 第二区 第二区 高市村長以外の組合員側 関目を次のとねり変更する。 第二区 第二区 高市市 早川 上二十四年一月六 関目を次のとねり変更する。 第二区 第二区 書前 上二日 中回 上二十分 事項 変更なし 第二区 書前 上二日 中回 上二十分 事項 変更なし 第二区 書前 上二日 中回 上二十分 事項 変更なし 第二区 日吉津村 山内 英 第二区 居市町村長以外の組合員側 二十四年 中面 上武一 第二区 居市町村長以外の組合員側 二市町村長以外の組合員側 上武一 二市町村長以外の組合員側 上武一 2日本政 第二区 所属市町村名 氏 名 2日本政 第二区 所属市町村名 氏 名	## 報 報 第一区 鳥取市 村上 喜 第一区 鳥取市 村上 喜 第一区 鳥取市 村上 喜 第一区 高市町村名 氏 名 東京町 村職員共済組合 第二区 倉 吉市 早川 忠 第二区 着 吉市 早川 忠 第二区 新田 下町村長以外の組合員側 出 雅 第一日 古神村職員共済組合組合会議員の任期満了に作う 第二区 病 市町村名 氏 名 第二区 病 市町村名 氏 名	## ## ## ## ## 第一区 鳥取市 八 江 第二区 高市町村名 氏 名 第二区 一島 取市 日 田 長 野 坂 寛 第五区 第二区 高 吉 市 早 川 忠 第五区 新田を次のとおり変更する。 第二区 高 吉 市 早 川 忠 第五区 新田 を次のとおり変更する。 第五区 第五区 岩 美町 石 河 大 第五区 青 谷町 中 田 玉	## ## ## ## 第二区 倉 吉 市 田 民 義 四和三十四年第一回組合会の招集(昭和三十四年一月六 第三区 2 吉 市 甲 川 忠 昭和三十四年第一回組合会の招集(昭和三十四年一月六 第三区 2 5 吉 市 甲 川 忠 昭和三十四年第一回組合会の招集(昭和三十四年一月六 第三区 2 5 吉 市 甲 川 忠 明市町村職員共済組合組合会議員の任期満了に作う 第二区 1 5 下町村長以外の組合員側 2 5 第一区 1 5 下町村長以外の組合員側 2 5 下町村民以外の組合員側 2 5 下町村長以外の組合員側 2 5 下町村長以外の組合員側 2 5 下町村区 1 5 下町 1 5 下町村区 1 5 下町 1